

2025 年 7 月

お客さま 各位

佐野信用金庫

当金庫での手形取立受付の一部終了について

日頃より当金庫をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、当金庫における手形取立の受付を、下記条件に該当する手形につきまして終了しますので、ご案内いたします。

政府が 2021 年度に公表した「成長戦略実行計画」に基づき、国内での紙用紙を用いた手形・小切手の流通が 2027 年 3 月末を以って終了となることに先立っての対応であり、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 一部終了の対象となる手形の要件

手形の支払期日が「2027 年 4 月」以降となっている手形

※冒頭文のとおり、政府の定める手形・小切手の終了期日以降が支払日となっている手形は、金融機関による手形交換取立が不可能となるため。

※今後の日本国内での手形・小切手の流通状況により、手形取立の終了が早まる場合もございます。

2. 手形取立受付の一部終了日

2025 年 8 月 1 日（金）

3. ご注意事項

当金庫に限らず、その他の国内金融機関も同様に 2027 年 4 月以降が支払日となっている手形の取立を終了しています。お客さまにおかれましては、手形を受け取る際の期日の確認のほかにも、ご自身が手形を振り出す際の手形期日にも十分にご注意願います。

以 上